

平成31年度事業計画

当機構は、地方公共団体の経営する住宅について、火災及び自然災害からの速やかな復旧復興を図るため、地方公共団体相互の救済事業を実施するとともに、会員の防火防災事業を支援することとし、平成31年度においては、次の計画及び当年度収支予算に基づき事業を着実に実施し、公益社団法人としての使命達成に努める。

1 住宅火災共済事業

(1) 火災共済委託契約

- ・火災共済掛金収入を11億2千万円と見込む。
- ・業務連絡会議の開催、役職員による都道府県及び市町村への訪問、都道府県主催の管理担当者会議等への職員の派遣を通じて、付保率向上、未加入住宅等の加入促進及び新規会員の獲得等を図り、被災住宅の円滑な修復を促進する。
- ・特に、平成31年度は集中取組期間の2年目にあたり、勸奨推進本部（本部長：理事長）を中心に、引き続き勸奨活動を強化する。
- ・適正掛金率を維持するための検討を引き続き行う。

(2) 火災共済給付金

- ・給付金額を火災共済給付金4億1千9百万円、特定給付金2千万円と見込む。
- ・会員に対して速やかな被災報告（遅くとも被害発生年度内まで）を促すことにより、給付金申請をサポートし、被災住宅の円滑な修復を促進する。
- ・支払備金を的確に計上し、決算精度の一層の向上を図る。

2 復興建築助成事業

- ・助成金額を1億1千1百万円と見込む。
- ・掛金率の検討と併せ、会員間の受益・負担のより一層の適正化に資するよう、制度の検討を引き続き行う。

3 住宅災害見舞金事業

- ・見舞金額を1億5千1百万円と見込む。
- ・会員に対して速やかな被災報告（遅くとも被害発生年度内まで）を促すことにより、見舞金申請をサポートし、被災住宅の早期の復旧を図る。
- ・支払備金を的確に計上し、決算精度の一層の向上を図る。

4 事業経費の推計

平成31年度収支予算のもととなる事業経費の推計は次表のとおりである。

表 平成31年度発生災等に対する事業経費の推計

区分	当年度発生災 支出額 (A)	支払備金 当期積立額 (B)	当年度発生災等に 対する経費 (A+B)
火災共済給付金 (百万円) (特定給付金含む)	49	332	381
復興建築助成金 (百万円)	7	60	67
住宅災害見舞金 (百万円)	73	73	146
合 計	129	465	594

5 住宅防火施設整備補助事業

- ・補助金額を1億3千万円とする。
- ・補助事業の効果等を踏まえ、補助対象等の見直しについて検討を行うとともに、事業の円滑な実施を図り、会員の災害防止事業への支援を行う。

6 火災共済事業を取り巻く課題への対応

- ・平成30年度に実施した実態調査を踏まえ、指定管理者制度の普及実態に即した共済システムについて検討を行う。
- ・大規模火災の発生が増加していることから、会員の協力のもと現地調査等を行いその発生原因等について調査分析を行うとともに、会員等が実施する公営住宅等の入居者への防火啓発事業等に対する支援事業の実施について検討を行う。
- ・大規模な火災や自然災害の発生が増加傾向にあることを踏まえ、共済規模の拡大を目指すとともに、異常危険準備金の着実な積立てを図る。

7 調査研究事業

再調達価額算定のため、標準単価設定に係る調査を行う。

8 業務処理システムの的確な運用

機構基幹システム、オンライン申請システム等について、より一層の安全性、利便性確保に努めるとともに、併せて、会員の協力を得て、オンライン申請の利用促進を図る。

9 防火思想等の普及事業

住宅の防火・防災に関する情報提供及び公営住宅団地の先進事例紹介等をテーマとして、防火防災セミナーを2020年2月に開催する。なお、より効果的な情報提供ができるよう同セミナーの講演内容について検討を行う。

10 創立70周年記念事業の準備

2020年の創立70周年記念事業の実施に向けて、基本的な方針を定めるとともに関連資料の整理等を行う。

11 資産運用

運用益の下落に歯止めを掛けるため、地方債や事業債の取得に加え、財産管理規程に従い、理事会の厳格な監督下で引き続き私募リートによる適切な運用を行う。

12 その他共済関連事業

- ・ 勸奨推進及び住宅災害見舞金交付事業に関する調査等の協力を促すため、引き続き都道府県と共済事業推進業務委託契約を締結する。なお、現行の共済事業推進業務委託契約は平成31年度末をもって終了する。
- ・ 機関誌「全住済業務季報」を4回（うち2回は電子版）発行し、会員に有用な情報提供等を行う。
- ・ リーフレット「火災共済事業のご案内」を作成する。
- ・ ホームページに各種情報を適宜掲載する。

13 建物管理事業

所有する事務所建物床の一部を引き続き賃貸し、法令等に基づき、その収益の50%を公益目的事業実施の財源に充てる。